

国民健康保険 出産育児一時金・葬祭費を支給

〈出産育児一時金〉

国民健康保険被保険者が
出産した場合に支給しま
す。(出産日の翌日から2年
以内に申請してください)
※妊娠85日以上の出産が対
象です(死産、流産の場合
でも支給)

※1年以上社会保険の本人
であった方が、国民健康保
険の資格取得から6か月以
内に出産した場合は、以前
加入していた社会保険から
支給される場合があります
■支給額45万円

※出産育児一時金直接支払
制度をご利用の場合は、そ
の差額が振込額となります
■申請書類等▽印鑑▽国民
健康保険証▽母子健康手帳
(死産、流産、海外出産の
場合は医師の証明書)▽通
帳など振込先がわかるもの
▽医療機関が発行した直接
支払い利用(非利用)に関
する合意文書▽医療機関発
行の領収書等▽旅券・航空
券等の海外に渡航した事実
が確認できる書類(海外出
産の場合のみ)
※海外出産の場合は各書類
の和訳文

〔出産育児一時金 直接支払制度〕

市が42万円を上限とし
て、出産育児一時金を病院
等に直接支払うことで、被

保険者が、出産時に医療機
関に支払う際の負担を軽減
することを目的とした制度
です。

ご希望の方は、出産する
予定の病院等で手続きが必
要です。詳しくは、直接、
病院等にお問い合わせくだ
さい。

〔出産育児一時金貸付制 度〕

出産予定日の1か月前か
ら申請を受け付けます。
詳しくは、お問い合わせ
ください。

〈葬祭費〉

国民健康保険被保険者が
亡くなられた場合、葬祭を
行った方に支給します。
(葬祭日の翌日から2年以
内に申請してください)

※社会保険の本人であった
方が、国民健康保険の資格
取得から3か月以内に死亡
した場合は、以前加入して
いた社会保険から支給され
る場合があります

■支給額5万円

■申請書類等▽印鑑▽国民
健康保険証▽申請者が葬祭
を行ったことを証する書類
(領収書等)▽通帳など振
込先がわかるもの

◇共通◇

国民健康保険課国民健康保
険(市役所第二庁舎2階)☎
042-387-9883

みんなの ひろば

男女平等社会をめざして

男女共同参画情報誌
「かたらい」54号を
発行しました



「かたらい」は、市民編
集委員が、企画・執筆・
編集等を行い、男女共同
参画に関する情報を発信
しています。今回は、「生
物学的な面からの性の多
様性」を企画として掲載
しています。

市内の主な公共施設等
で配布しているほか、市
ホームページでも掲載し
ていますので、ぜひ、ご
覧ください。

国内研修事業の参加者 に費用の一部を補助

男女共同参画社会の形
成の促進に係る会議等に
参加する市民の方々に、
参加費用の一部を補助し
ます。

希望する方は、事前
に連絡のうえ、申請書を
提出してください。

■対象となる会議等東京 都および東京都に隣接す る地域で開催される男女 平等社会の早期実現をめ ざすための会議(宗教お よび政治活動ならびに営 利等を目的とするものを 除く)であって、講演、 シンポジウム、分科会等 が行われ、参加者相互の 交流が行われるもの

■資格次の条件をすべて
満たす方
▽当該事業を実施する日
現在で、市内に2年以上
居住し、18歳以上の方
▽男女平等および男女共
同参画に関心を持ち、地
域活動および市行事に積
極的に参加できる方

■補助の内容 開催地まで
の旅費、会議に参加する
ための諸経費の2分の1
(申込者が予算の範囲を
超えた場合は、抽選によ
り決定します)

◇共通◇

企画政策課男女共同参
画室(☎042-387-9885
3)



11月の相談日

お気軽にご相談ください

相談名	とき	ところ・問合先	相談名	とき	ところ・問合先
市民相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)	広報秘書課広聴係(市役所第二 庁舎1階☎042-387-9818)	労働相談	月曜～金曜日 午前9時～午後5時	労働相談情報センター国分寺事務所(国分 寺市南町3-22-10☎042-321-6110)
外国人相談 (English)	随時 (Irregular)	▷ところ=市民相談室 ▷予約が必要です(法律相談、 税務相談は月1回まで)	高齢者介護 相	月曜～土曜日 午前9時～午後5時30分	▷小金井きた地域包括支援センター (桜町1-9-5 ☎042-388-2440)
法律相談	11月2・4・9・11・16・ 18・25・30日	▷法律相談、交通事故相談は、 10月18日から、直接または電話 で受け付け	高齢者向け 住宅改修相談	第1～4火曜日、第2・4木曜日 午後1時15分～5時15分 ※電話で各地域包括支援センター へ予約してください	▷小金井みなみ地域包括支援センター (前原町5-3-24 ☎042-388-8400)
税務相談	11月10・24日(電話相談)	▷外国人相談は、相談日の1週 間前までに、直接または電話で 受け付け(For English consul- tations, reservation by phone or in person is requested a week in advance.)	木造住宅 耐震相談	第2木曜日 午後1時30分～4時30分	▷小金井ひがし地域包括支援センター (中町2-15-25 ☎042-386-6514)
人権・ 身の上相談	11月15日	▷その他の相談は、相談日の当 日午前9時～正午に、直接また は電話で受け付け	シルバー人材 センター入 会相談	第2木曜日 (祝日の場合は第1木曜日) 午後1時～3時 (午後1時までに来所の方)	▷小金井にし地域包括支援センター (貫井北町2-5-5 ☎042-386-7373)
建築・登記・ 表示登記相談	なし	▷広報秘書課広聴係(☎042- 387-9818)へ予約してくださ い	福祉サービス 苦情・相談	水曜日 午後1時～5時	まちづくり推進課住宅係 (市役所第二庁舎5階☎042-387-9861) へ1週間前までに予約してください
行政相談	11月18日	▷自立生活支援課(市役所第二庁 舎2階☎042-387-9841FAX042- 384-2524)	創業相談 店舗・事務所 物件探し相談	月曜～金曜日 午前10時～午後6時	▷ところ=東小金井事業創造センター (梶野町1-2-36) ▷同センターホームページ (http://ko-to.info/) 申込フォームまた は電話(☎0422-31-2040)で予約してく ださい
相続等暮らしの 書類作成相談	11月17日	▷とこと=市民相談室 ▷企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)へ予約し てください	福祉総合相談 (ひきこもり 相談含む)	▷月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ▷原則第1日曜日(市休日窓口の 第一開庁日に準ずる)	福祉オンブズマン事務局 (市役所第二庁舎8階802会議室☎FAX=042- 383-1225)へ予約してください
交通事故相談	11月9日	▷子育て支援課(市役所第二庁舎 3階☎042-387-9836)			
年金・労務相談	11月2日	教育相談所(本町6-5-3シ ャター小金井別館3階☎042- 384-2508)			
手話通訳者設置	▷午前9時～午後1時=11月1・8・ 15・22・29日 ▷午後1時～5時=11 月4・11・18・25日	経済課(市役所第二庁舎4階☎ 042-384-4999)			
女性総合相談 (夫婦・家族・ 人間関係)	11月5・11・12・19・26日 午後1時30分～4時30分				
ひとり親・ 女性相談	月曜～金曜日 (市役所執務時間内)				
教育相談	月曜～土曜日 午前9時～午後4時30分				
消費生活相談	月曜～金曜日 午前9時30分～午後4時 (正午～午後1時を除く)				